様式第５号（規則第10条第２項関係）

（第１面）

土砂等の埋立て等変更許可申請書

　　年　　月　　日

福島県知事

住所

氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 法人にあっては，その名称，代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 |

福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第12条第２項の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 許可年月日 |  |
| 許可番号 |  |
| 埋立て等区域の位置 | 地番 |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更の理由 |  |

注　記入内容が多い場合は、記入内容を記載した別紙を添付すること。

（第２面）

|  |
| --- |
| 　手数料欄 |

（第３面）

申請者が法人である場合

|  |
| --- |
| 申請者 |
|  | （ふ　り　が　な）名　　　　　称 | 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 |
|  |  |
| 役員 |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 発行済株式総数の100分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の５以上の額に相当する出資をしている者（株主又は出資をしている者がある場合） |
|  | 発 行 済 株 式の　　総　　数 | 株 | 出資の額 |  |
| （ふ　り　が　な）氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本　　　　　　籍 |
| 割　合 | 住所（主たる事務所の所在地） |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| 使用人（申請者に使用人がある場合） |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

注　１　記入内容が多い場合は、この様式の例により作成した書類に記載して、その書類を添付すること。

２　「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。

（第４面）

申請者が個人である場合

|  |
| --- |
| 申請者 |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
| 使用人（申請者に使用人がある場合） |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

注　記入内容が多い場合は、この様式の例により作成した書類に記載して、その書類を添付すること。

（第５面）

申請者が未成年者である場合

|  |
| --- |
| 法定代理人 |
| （個人である場合） |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
| （法人である場合） |
|  | （ふ　り　が　な）名　　　　　称 | 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 |
|  |  |
| 役員 |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 使用人（申請者に使用人がある場合） |
|  | （ふ　り　が　な）氏　　　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

注　１　記入内容が多い場合は、この様式の例により作成した書類に記載して、その書類を添付すること。

２　「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。